

日程表

月日	曜日	千畑会場 (美郷町役場 3階 大会議室)	六郷会場 (美郷町中央ふれあい館 1階 ホール)	仙南会場 (美郷町南ふれあい館 1階 和室)
2月 7日	月	一丈木、上畑屋、下畑屋	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
8日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂
9日	水	//	//	石柳、笹巻、大久保、万願寺、釜蓋、今泉、百目木、町田
10日	木	//	//	上千小町田、下千間谷地、上森沢、下森沢、山本、谷地川、中島・藤原、橋本
14日	月	千屋北部、千屋中部、千屋南部、大柳	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
15日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	御前、鶴水、上中野町、下中野町、佐野
16日	水	//	//	南町、上深井、駅前、都野
17日	木	//	//	川原保、中関、谷地中(金沢)、森先、上前郷、中前郷、下前郷、米ノ口、茨島、石神
18日	金	//	//	野際、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森
20日	日	全地区で平日に都合がつかない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
21日	月	小荒川、中野、湯竹、大畑、善元寺	//	//
22日	火	六郷会場へお越しください	野中、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、明田地(六郷・仙南)、扇田	六郷会場へお越しください
24日	木	//	中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、作山、天神堂	//
25日	金	//	大町、上町、荒町、赤城、小安門住宅	//
28日	月	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです
3月 1日	火	六郷会場へお越しください	馬町、西高方町、東高方町、本道町	六郷会場へお越しください
2日	水	//	新町、古町、米町	//
3日	木	//	旭町、宝門町、本館、大荒田、浮池、遠槻	//
4日	金	//	上鎌田、中鎌田、下鎌田、琴平	//
6日	日	全地区で平日に都合がつかない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
7日	月	土崎南部、土崎北部、大坂	//	//
8日	火	本堂東部、本堂中部、本堂西部	//	//
9日	水	元本堂南部、元本堂北部、黒沢、善知鳥	//	//
10日	木	塚、外川原	//	//
11日	金	安城寺上、安城寺下、羽貫谷地	//	//
14日	月	第一暁、第二暁	//	//
15日	火	(申告書整理日:正午終了)	//	//

※3月15日(火)は午前の部で終了します。

申告相談は指定された日時・会場で

■原則として、行政区ごとに指定された期日・会場にお越しくださるようお願いいたします。なお、**休日相談日と3月の相談日は毎年たいへん混み合います**ので、早めの申告をおすすめします。

■平日に都合がつかない方は2月20日(日)、3月6日(日)に千畑会場(美郷町役場)で行う休日相談へお越しください。

※休日相談日はたいへん混み合うため、**人数制限(150人)**をさせていただきます。ご了承ください。

■2月28日(月)は通常業務日となりますので、申告相談は全地区お休みです。

■3月15日(火)は申告書整理日となりますので、申告相談は午前の部で終了します。

申告相談の受付について

- ・番号札による順番制で行いますので、時間に余裕をもってお越しください。
- ・各会場に用意している番号札を一人1枚取り、担当する職員が呼び出すまで控室でお待ちください。
- ・各日の受付予定人数は、午前の部は**午前11時までに**、午後の部は**午後4時までに番号札をお取りになった方まで**となります。その日の混雑状況によっては、午前中でも午後の番号札しか残っていない場合もあります。

各会場の番号札交付開始時間

会場	時間	交付場所
千畑会場	午前7時30分～	美郷町役場 正面玄関ホール ※午前8時30分以降は3階申告相談会場入口
六郷会場	午前7時30分～	美郷町中央ふれあい館 正面玄関ホール ※午前8時30分以降は申告相談会場入口
仙南会場	午前7時30分～	美郷町南ふれあい館 正面玄関ホール

※六郷・仙南会場の交付開始時間が、例年に比べ1時間早まっています。

国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご利用ください

国税電子申告・納税システム「e-Tax」では、確定申告書等の作成・送信が、パソコンやスマートフォンから行うことができ、書類の添付も省略できます。新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、この機会にe-Taxをご利用ください。

利用方法 について

マイナンバーカードに加え、対応のスマートフォンまたはパソコンをお持ちであれば、自宅から簡単にe-Taxを利用できます。

※令和4年1月からICカードリーダライタがない場合でも、パソコンの画面に表示された2次元バーコードを、対応のスマートフォンで読み取ればe-Taxの利用が可能となります。

※マイナンバーカードを持っていない場合は、税務署が発行するIDとパスワードによりe-Taxを利用できます。発行を希望される場合は、**希望者本人**が運転免許証等の本人確認書類をお持ちになり、最寄りの税務署の総合窓口で手続きをしてください。

e-Taxに関するお問い合わせ

大曲税務署 個人課税第一部門 ☎0187(62)2192(部門直通)

新型コロナウイルス感染症対策を実施します

申告相談は、会場の感染症対策に取り組んだうえで開催します。来場される皆さんも、感染症対策にご協力をお願いします。なお、町内または県内で、新型コロナウイルス感染症がまん延した場合は、申告相談の中止や人数制限を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申告相談へお越しになる方をお願いしたいこと

- ・相談時間を短縮できるよう、**農業・営業所得や医療費等の事前計算**にご協力をお願いします。
- ・マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・発熱や体調不良の場合は来場をお控えください。
- ・受付での検温にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関連する給付金等について

令和3年1月1日から同年12月31日までに受給した新型コロナウイルス感染症に関連する給付金等の中には課税対象となるものもありますのでご注意ください。

課税対象とされるもの

・持続化給付金 ・家賃支援給付金 ・農林漁業者への経営継続補助金 など

※給付金等の申告について、ご不明な点があれば大曲税務署または町税務課までお問い合わせください。